

御嵩町新型コロナウイルス感染症対応事業(物価高騰等対応分)について

コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する個人や事業者の経済的負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、次の事業を実施することに決定しましたのでお知らせします。

No.	事業名	事業概要	対象者	申請 要否	問い合わせ先 0574-67-2111 (御嵩町役場)
①	みたけよってりゃあ 振興券配布事業	<p>物価高騰等の影響を受けている町民への支援と町内経済の維持を図るため、町内の事業所(飲食店、小売店、理容室、ガソリンスタンド等)で利用できる振興券を町民1人当たり5,000円分(500円×10枚)配布します。</p> <p>※②の可燃ごみ袋と一緒に郵便でお届けします。 ※ゆうパックでのお届けになりますので、対面での受け取りが必要です。不在で受け取りできなかった場合は、各自で再配達の依頼をお願いします。 ※使用期間は、10月1日(土)～令和5年1月16日(月)です。 ※振興券を使用できる店舗には、のぼり旗やポスターで利用できる旨が表示されています。</p> <p>【事業所経営されている方々へ】 振興券を使用することができる事業所を募集しています。 詳しくは御嵩町商工会(電話67-1181)までお問い合わせください。</p>	<p>全町民</p> <p>※令和4年7月27日時点で御嵩町の住民基本台帳に登録されている人が対象です。</p>	<p>不要</p> <p>※世帯主宛に郵便でお届けします。9月中旬に、全世帯へお届けする予定です。</p>	<p>まちづくり課 (まちづくり推進係) 内線2245</p>
②	可燃ごみ袋配布事業	<p>物価高騰等の影響を受けている町民の経済的負担を軽減するため、可燃ごみ袋(中サイズ)を1世帯につき1袋(10枚)配布します。</p> <p>※①のみたけよってりゃあ振興券と一緒に郵便でお届けします。 ※ゆうパックでのお届けになりますので、対面での受け取りが必要です。不在で受け取りできなかった場合は、各自で再配達 of 依頼をお願いします。</p>	<p>全世帯</p> <p>※令和4年7月27日時点で御嵩町の住民基本台帳に登録されている世帯主が対象です。</p>		<p>住民環境課 (環境整備係) 内線2106</p>

No.	事業名	事業概要	対象者	申請要否	問い合わせ先 0574-67-2111 (御嵩町役場)
③	水道料金減免事業	<p>物価高騰等の影響を受けている町民及び事業者の経済的負担を軽減するため、10月検針分～1月検針分(11月請求分～2月請求分)の4ヶ月分の上水道料金(基本料金のみ)を減免します。</p> <p>※「使用料金のお知らせ」(検針票)には減免前の金額が記載されていますが、請求の際には消費税を含めた減免金額を差し引きます。 ※従量料金(使用量に応じてかかる料金)、下水道料金および臨時給水は、減免対象ではありません。</p>	御嵩町水道事業と給水契約している町内の世帯及び事業者(官公庁等を除く)	<p>不要</p> <p>※可児市から給水を受けている人など、一部申請が必要な場合があります。対象者には個別でお知らせします。</p>	上下水道課 (庶務係) 内線2133
④	学校給食原材料費高騰対応補助事業	<p>学校給食において、食材単価の高騰分を公費で補填することにより、給食費の値上げをすることなく給食の質を維持し、安定的な学校給食を提供します。</p> <p>※保護者に対して給食費を直接補助・減免するものではありません。</p>	—	不要	学校給食センター 電話67-0238

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用全般に関する問い合わせ先】

御嵩町役場 企画課企画調整係 電話 0574-67-2111(内線2226)